

## 鳥取県行政広報物ガイドライン～男女共同参画の視点に立った表現～ パブリックコメント結果

平成17年9月1日  
男女共同参画推進課

新しい「鳥取県行政広報物ガイドライン～男女共同参画の視点に立った表現」～」作成に当たり事務局原案に対し、広く県民から意見や提案を募集した。

1 募集期間 平成17年8月4日～31日

2 意見状況 意見件数 2件

3 意見概要とその対応結果

ガイドラインの表現	修正意見(要約)	対応結果
4 基本的考え方(P2) (1)男女双方を念頭に置き、いずれかに偏ることがないよう配慮する 広報する内容が男女双方に関わる場合に、登場人物が男性一人に代表されるなど男性を基準とした表現で	男性だけに焦点を当てるのではなく、「広報する内容が男女双方に関わる場合に、 <u>登場人物を男性あるいは女性一人に代表されるなど、どちらか一方の性を基準とした表現では...</u> 」	もっともであり修正意見どおりとした。
全 体	男女は同じであることに固執するあまりかなり無理をして、修正をしているように感じる。 小手先の改正ではなく、フェミニストの人たちによって作られた、法律(条例自体の見直し、改正を強く求めたい。	直接、具体的な修正意見ではないので、参考にとどめた。